

2021年度 第20回全国高校生ポスターコンクールについてのアンケート結果

昨年（2021年度）第20回高コン参加校の先生方へ下記の5項目についてのアンケートを実施しました。大変遅くなりましたが、アンケート結果についてご報告いたします。ご回答をいただきました先生方には、お忙しい中ご協力いただき誠にありがとうございました。

アンケート送付総数：53人（53校）

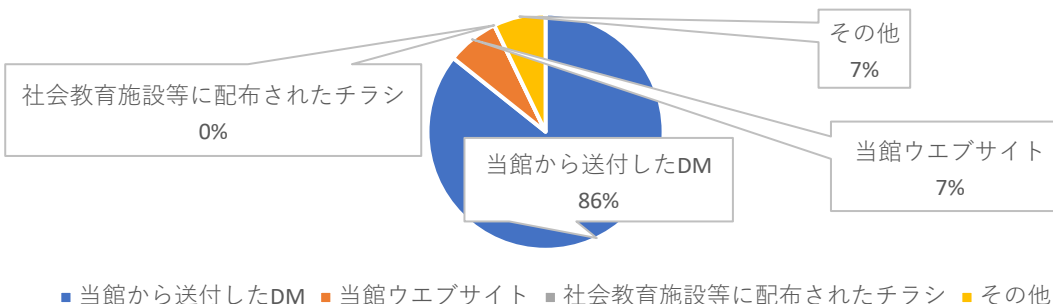
回答総数：14人（14校）

1. 高コンの開催を何(何処)で知りましたか？

	回答人数
当館から送付したDM	12人
当館ウェブサイト	1人
社会教育施設等に配布されたチラシ	0人
その他	1人

・昨年も応募したから

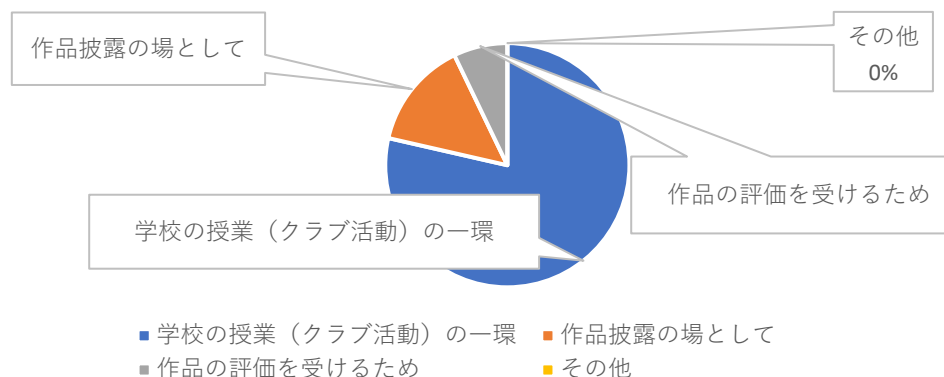
1. 高コンの開催を何(何処)で知りましたか？



2. 高コンへ応募したきっかけは？（応募理由）？

	回答人数
学校の授業（クラブ活動）の一環	11人
作品披露の場として	2人
作品の評価を受けるため	1人
その他	0人

2. 高コンへ応募したきっかけは？（応募理由）？



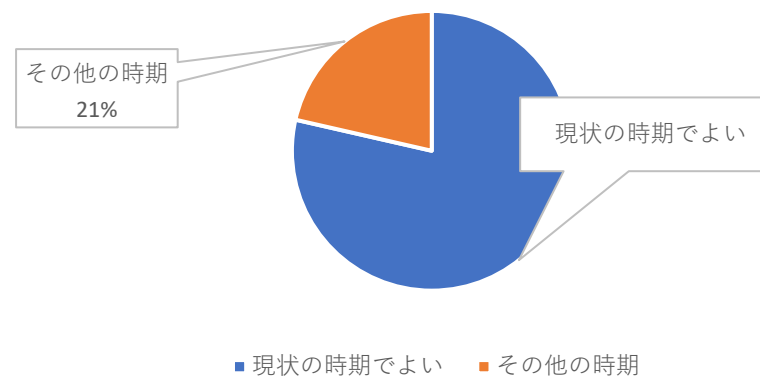
3. 高コン次年度日程（開催時期、テーマ等）の告知時期について

今までは、4月上旬~中旬に応募要項等を各学校様宛に送付。（昨年は、3月下旬頃に当館ウェブサイト上で実施日程を告知し、4月送付。）

	回答人数
現状の時期でよい	11人
その他の時期	3人

- ・2月中旬の告知がよい
- ・授業計画を行う上で、3月末頃に要項を受け取れたら有難い
- ・3月中旬に応募要項があるとよいです

3. 高コン次年度日程（開催時期、テーマ等）の告知時期について

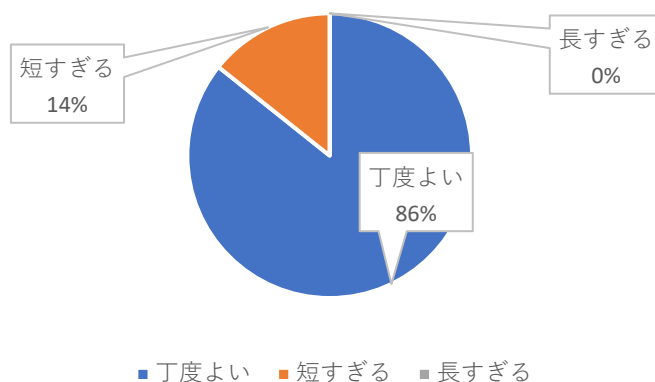


4. 高コンの作品応募（募集）期間について

現状の3カ月弱（4月~6月末）の応募（募集）期間は、

	回答人数
丁度よい	12人
短すぎる	2人
長すぎる	0人

4. 高コンの作品応募（募集）期間について

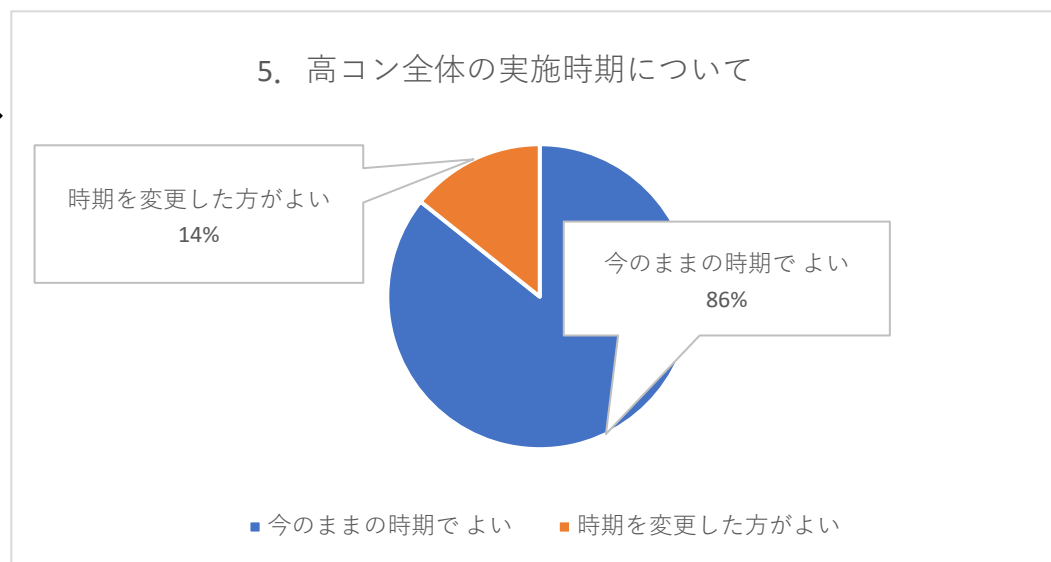


5. 高コン全体の実施時期（応募時期・展覧会・表彰式等の実施時期）について

現状、4月～6月末の応募時期、8月の審査結果発表と展覧会（表彰式）

	回答人数
今のままの時期でよい	12人
時期を変更した方がよい	2人

- ・募集期間を7月中旬までくらいにして欲しい
- ・4～7月中旬まで募集。8月末に発表（表彰式）
表彰式は9月でもOK



その他のご意見につきまして

いただいたご意見の中で多かったのは、「コンクール実施日程をなるべく早めに発表して欲しい。」と、「作品募集の期間をもっと長くってほしい。（応募締め切り期日を遅くしてほしい。）」という2つのご意見でした。

そこで、今後は次年度の実施日程の発表は、3月の出来るだけ早い時期に（遅くとも3月の春休み前までには）当館ウェブサイト上で発表させていただくように変更しました。今後は3月に入りましたら当館のウェブサイトにて、次回の応募要項等のご確認をいただき次年度の授業計画に組み込んでいただければ幸いです。（応募要項、ポスターなどの郵送でのお送りは、例年通りの4月になりましてからの発送となります。）

作品応募期間（応募締め切り期日を遅らす。）については、応募締め切り後の作品審査、展覧会・表彰式準備、会場の確保など、応募締め切り日から、表彰式までの全ての作業を考慮して設定すると、現状どうしても6月末の応募締め切りとさせていただくしか調整が付きません。そのため例年のままとさせていただきますが、今後すべての調整が付けば、出来る限り長く応募期間を取らせていただけるように努力いたします。

同じテーマ（まつり）が、毎年続くことについてのご意見もありました。

こちらについては、当館地元の祭りである「大垣祭（軸行事）」が、2016年にユネスコ無形文化遺産に登録され、地元の伝統芸能をPRし、後世に末永く継承してゆきたいという当館・館長の地元愛と地元の伝統芸能大垣（まつり）への強い思い入れがあります。そのような事情により、応募テーマは例年変わらず「まつり」とさせていただいております。毎年同じテーマ（まつり）の連続についての背景をご理解いただければ幸いです。

審査基準やポスターの意義、課題、取り組む姿勢…など、についてのご質問もありました。

審査については、出品条件などをクリアした上で、コンセプト、構成、技術などを総合的に検討し、審査員長をはじめ、実務経験のある審査員らの合意のもと、優れた作品を審査員全員にて選出しております。視覚伝達としてのポスターの意義、課題、取り組む姿勢などについては、表彰式後のミニ交流会時に折に触れて意見を交換できればと考えます。

入選者への賞状授与についてのお話もありました。入選者への賞状の授与は現状いたしません。ご希望の連絡があれば入選者へも「入選の証書」を発行させていただく方向で検討をいたします。

以上